

熊本県知的障がい者施設家族会連合会だより

きずな

第96号

〔事務局〕〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター2F TEL・FAX (096) 351-8599



木村敬知事ご本人出席の下で 第57回きずなの会通常総会開催

きずなの会 会長 上村 忠

今年は6月17日に昨年より19日遅い梅雨入りの発表がありました。夏が暑くなりそうで会員の皆様におきましては熱中症の予防に最大級の注意を払っていただきたいと存じます。

さて、第57回きずなの会の通常総会も皆様方のご協力によりまして6月1日にくまもと県民交流館パレアにおいて開催することが出来ました。

御多忙の中にご出席されました代議員の皆様には衷心より感謝申し上げます。

今回の総会には、木村敬知事にご出席を賜りました。「障害は個性である。誰一人取り残さない幸福の最大化」に取り組むことを自らの言葉で挨拶されましたことは、きずなの会として存在感の高まりを感じたところであります。

更に、熊本市長代理健康福祉局長林将孝様、熊本県知的障がい者施設協会会長武元典雅様、熊本県障害児・者親の会連合会会長坂田和夫様、熊本県手をつなぐ育成会会長代理常務理事池本愼一様をお迎えしまして開催できましたことは感謝に堪えません。

また、議長団に、第二つづじが丘学園の丸田啓二様と尾崎幸助様におきましては議事を円滑に進めていただき有難うございました。

今回の総会に提案しておりました5議案につきまして、ご出席代議員の賛成多数でご承認いただき感謝するとともに、役員一同皆様方の負託に応えられますよう会の運営に真摯に取り組んで参りたいと考えております。

中でも、きずなの会が持続可能な組織として運営していくためにも、きずなの会の組織強化をしていかなければなりません。

しかし、各施設の家族会におきましては役員の成り手が無い、あるいは、家族会やきずなの会に加入してもメリットがない等の理由から脱退される事案が見受けられます。

そのように皆様にあっては各家族会やきずなの会の存在意義が見えないと思っておられる方もおられると思いますが、国の第7期障がい者計画における施設の削減を進めておりますことや、また報酬改定では、生活介護事業所ではサービスの利用時間に応じて報酬を決め、利用の多い時間帯の報酬を減額する仕組みが導入されます。これは支援員を減らすことになり利用者へ寄り添った支援ができない恐れがあります。

このような障害者を取り巻く環境を鑑みれば、全国の家族会で対応していかなければならない問題であります。

更に家族会は、親、家族、兄弟の幸福も求めていかなければなりません。「家族会に加入したら、家族会の中には同じような経験をしている人が大勢いました。それを知るだけで一人ではないと思いました。人と人との触れ合いが私に勇気や自信を与えてくれました。いつでも話を聞いてくれる居場所があると思うだけでも安心感がありました」、「家族会に加入してよかった。家族会でお互いのお話の中で、一人ではないことが分かり心に安心感ができた」と言っておられる方もおられます。きずなの会は、皆様と共に歩いてきております。今年度から、組織強化を研修委員会と併せて県北、県東、県南の3地区ごとに皆様方のご意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

家族会とは自分からそこに歩いていくものではないでしょうか。幸せは待っていても歩いてきません。そのような場を提供できる家族会はなくはないものと考えております。皆様の御理解、御支援によりまして持続可能な家族会およびきずなの会にしていきたいと思います。今後、既存家族会の存続、それに家族会が設けられていない施設における立ち上げ、更に家族会を構成する家族・親の質の高い暮らしをはじめ、既存の活動には皆様の期待に応えられるよう施設協会と連携しながら取り組んで参ります。

目次

上村会長挨拶	P 1
令和6年度第57回通常総会について	P 2
令和5年度収支決算書	P 3
行政組織対策委員会報告	P 4

研修委員会報告・能登半島地震について	P 5
家族の想い	P 6
家族会紹介	P 7
きずな共済広告	P 8

令和6年度 第57回通常総会について

今回の総会参加者は委任状を含めて147名でした。

〔総会議案〕

- 1. 令和5年度事業経過報告
 - 2. 令和5年度収支決算報告・監査報告
 - 3. 令和6年度事業計画案
 - 4. 令和6年度収支予算案
 - 5. 規約改定について
 - 6. 総会スローガン・総会決議
- 以上は承認、可決致しました。



総会

規約改正は団体名を「熊本県知的障害者施設家族会連合会」とあるのを「熊本県知的障がい者施設家族会連合会」に改めました。

令和6年度執行部役員・委員名簿

顧問

役職名	氏名	所属家族会	任期
顧問	渡邊 民雄	高森寮	令和7.3.31 再任

三役

役職名	氏名	所属家族会	任期
会長	上村 忠	第二城南学園	令和7.3.31 再任
副会長	松山 明子	支援センターゆきぞの	再任
副会長	青木 勝照	すみれ園	再任
副会長	五家やすよ	第二城南学園	新任
事務局長			再任(会長兼任)

監事

担当	氏名	所属家族会	任期
会計監査	平井 譲	荒尾市小岱作業所	令和7.3.31 再任
会計監査	丸田 啓二	第二つつじヶ丘学園	再任
会計監査	鏡 和子	済生会ひまわり	再任

委員会

広報委員会	委員長	堅島 誠一 (めいとく)	委員	山本 瑞穂 (ゆたか) ・ 田上 陽子 (ゆきぞの)
研修委員会	委員長	矢野 久美子 (さくら)	委員	藤本 初美 (ゆたか)
行政組織対策委員会	委員長	青木 勝照 副会長兼任 (すみれ)	委員	平野 新市 (みつば) ・ 片山 正人 (サニーサイド)

【ブロック委員】

県北・県央・県南 それぞれのブロックの3家族会から1名ずつ選出

県北	阿蘇くんわの里 ・ 障がい者サポートホームわらび ・ さくら学園
県央	もみの木園 ・ 第二大江学園 ・ ゆたか学園
県南	みつば学園 ・ きずなの里 ・ 氷川学園

【第2号議案】

令和5年度きずなの会収支決算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

収入の部

収入項目	本年度計画額(A)	本年度収入額(B)	比較増減(B-A)	備考
1、会費	2,380,800	2,348,830	▲ 31,970	
会費	2,380,800	2,348,830	▲ 31,970	収入は1,200円×会員数(1,968名)きずな誌代を含み、口座徴収料金(12,770円)を差し引いた金額
賛助会費				
機関紙売上				
2、広告収入	40,000	40,000		きずな共済
3、寄付金		1,439,230	1,439,230	能登半島地震義援金
4、雑収入	996	428,342	427,346	貯金利子・返戻・研修会参加料
5、繰越金	2,519,204	2,519,204		
合計	4,941,000	6,775,606	1,834,606	

支出の部

単位：円

支出項目	本年度計画額(A)	本年度支出額(B)	比較増減(B-A)	備考
1、会議費	1,800,000	2,053,056	253,056	
総会費	300,000	158,118	▲ 141,882	総会会場費等
諸会議費	500,000	919,240	419,240	会議室代・弁当代・旅費・お茶代
全国家族会会議費	1,000,000	975,698	▲ 24,302	全国家族会会費、会議費
2事業費	700,000	677,670	▲ 22,330	
広報費	300,000	258,094	▲ 41,906	きずな誌
研修費	100,000	82,620	▲ 17,380	研修参加費
施設協力費	200,000	300,000	100,000	施設協会へ
渉外費	100,000	36,956	▲ 63,044	御樽代
3、事務局費	1,190,000	920,067	▲ 269,933	
事務消耗費	100,000	114,016	14,016	事務用品・コピー代・印刷代
通信費	160,000	76,721	▲ 83,279	郵送料・切手・ハガキ・メール便代
事務所費	70,000	50,000	▲ 20,000	事務所使用料
機器購入費	150,000	24,330	▲ 125,670	シュレッダー レンタルサーバー代
役員報酬費	350,000	295,000	▲ 55,000	三役、委員長、委員、監査報酬
事務職員手当	360,000	360,000		事務職員手当
4、分担金	40,000	40,000		親の会連合会負担金
5、雑費	100,000	2,880	▲ 97,120	振替手数料他
6、予備費	1,111,000		▲ 1,111,000	災害見舞金他
合計	4,941,000	3,693,673	▲ 1,247,327	

収入済額	支出済額	翌年度繰越額
6,775,606	3,693,673	3,081,933

令和6年4月10日に関係帳簿及び貯金通帳、領収書等監査の結果適正に処理されていることを認めます。

監事

丸田啓 

監事

平井 譲 

監事

鏡 和子 

行政組織対策委員会報告

行政組織対策委員会活動の目的としましては、障がい者本人はもとより、親・家族の質の高い暮らしを求めていくことを課題とし、令和6年度事業計画に掲げております。

1 熊本県障がい者支援課、熊本市障害福祉課との意見交換会及び要望活動

今年度は第7期障がい者福祉計画が進められており、その進捗状況と重度知的障がい者、強度行動障がい者をはじめ、様々な知的障がい者の支援についての意見交換を行い、すべての障がい者が安心して暮らしができるような支援をもとめてまいります。

また、県・市の要望としましては、グループホームからの施設への入所、親亡き後、介護保険と障がい者支援法についての安心感、地域移行が難しい知的障がい者における施設の充実について、要望を行ってまいります。

2 県議会、市議会へのロビー活動

県や市議会に対し、請願採択や社会全体の障がい者差別、偏見などの現状改善に向けて働きかけを行い、障がい者の実情を知ってもらうことで協力議員を増やしていくためのロビー活動を行ってまいります。

3 施設協会との意見交換会

施設利用者が安心して暮らしができるように、施設協会との連携を密にするため、意見交換会の場を設け、きずなの会の両輪として障がい者支援を行ってまいります。

さらに、家族会の設立がない施設並びに、きずなの会への入会がない施設家族会について意見交換を行ってまいります。

4 友誼団体との連携強化

熊本県障害児・者親の会連合会並びに熊本県手をつなぐ育成会と手を取り合い、障がい者福祉の向上を目的とした連携、障がい者福祉政策等の改善に努めてまいります。

5 きずなの会組織強化

家族会の充実を図るため、各家族会の意見を聞きながら議論を進めてまいります。冒頭にあります障がい者、親、家族の質の高い暮らしを求めていくために、様々な支援体制の充実、家族の負担を軽減など図ることで、利用者が安心して暮らせる場に繋がっていくと考えます。皆様とご一緒に課題解決に向けて、連携を深めてまいりましょう。

行事予定

状況により変更もあります。

令和6年9月14日(土) 第2回理事会

令和7年2月15日(土) 第3回理事会

研修委員会報告

令和5年度きずなの会研修会

コロナが明けて初めて、きずなの会が主催する研修会を熊本県総合福祉センター（研修ホール）にて、2月17日（土）に【家庭内虐待の防止について】を題材に開催しました。知的障害者に対する虐待は、令和2年度の国の調査において支援施設や働く職場や家庭での虐待が多くなっており、特に知的障害者については他の障害者に比して家庭での虐待が多いたる実態があります。きずなの会は、熊本県・熊本市に対し「虐待防止に関する要望書」を提出いたしました。内容は「専門的な研修」と「相談・通報の簡素化」をお願いしました。その家庭での虐待が多いのは、こどもの意思決定尊重と社会常識の養育について確たる考えを持たない家族が多いと考えられます。そこで、【日頃の会話や行動が虐待につながるないように、何をどうすれば良いのか】について八代愛育会（統括施設長）古田浩二氏を講師として招き、2時間ほどの研修でした。

《虐待にあたる行為は何だろう？》の解説で、「良かれと思い、代わりにした行為が、『自分で出来るのに』と本人を心理的に傷つける」ということを教えてもらい、心に残りしました。それから質疑応答で数人の保護者より声をいただき、予定時間いっぱいまで、とても充実した研修会となりました。



ダイエットに失敗して、営業部長から部長代理に降格（3か月）」と知らなかったことや、「くまモン商品の第一号は仏壇」なんてビックリしました。その後、くまモンが登場し、ダンスの披露や会員さんの元へ挨拶にきてくれたり、写真や動画撮影する会員さんの為に色んな角度のポーズを取ってくれるファンサービスで楽しませてもらいました。

このような研修会であれば、障害が有る無しに関わらず、皆で楽しめるものなので又の機会に計画したいと思いました。



地域移行への対応

国は第7期障害福祉計画を進めています。これは「住みたい人と住みたい所で暮らす」とのフレーズで地域移行計画として施設の削減計画が進められています。

知的障がい者は、意思の表示、ADL（日常生活行動）、一般就労ができない人が多くいます。このような知的障がい者には専門的な支援が行える施設が必要であります。

今後、きずなの会では実際に移行する場合、あるいは移行した場合のような心配や問題があるのか以下について、県南・県央・県北で意見交換会を行います。

- ①グループホームの夜間を含むソフト、ハード面等生活改善
- ②高齢化になった場合の再入所
- ③生活諸費用の経済的な不安
- ④移行した場合の介護保険との関係

について、県南、県央、県北で意見交換会を行います。

令和6年度きずなの会 通常総会後の研修会

6月1日（土）きずなの会通常総会の終了後に【くまモン学の研修】を行いました。尚綱大学（現代文化学部）教授 柳田紀代子氏を招き、『くまモンの誕生秘話』『くまモンの経済効果』などクイズを交えて面白おかしくお話しくださいました。「2017年度フランス観光親善大使を務めた」「業務命令の

能登半島地震について

きずなの会から能登半島地震義援金として1,729,230円を全国知的障害者施設家族会連合会（全施連）に下記のメッセージを付けて送りました。各家族会のご支援ありがとうございました。

熊本の仲間達からの応援メッセージ

元日の祝賀ムードに包まれていた時に、突然能登半島地震が発生し皆さんは大変驚いたのではないですか。被災されました皆さんに対しまして心からお見舞いを申し上げます。熊本地震も発生してから8年になります。家屋が倒壊したりして避難生活を余儀なくされた障害者の仲間も多かったです。

当時は不自由な生活が強いられていましたが、全国の家族会の皆様の御支援もあり8年が経ちました現在は、地震前とまではいきませんが平穏な日常を取り戻すことが出来ております。

被災しました仲間の皆さんよ、暫くは不自由な暮らしではありますが全国には同じ経験をした仲間がいます、気を落とさずに前を向いて歩いて頑張ってください。必ず平穏な日々がやってきます。

能登地方の仲間達よガンバレ

熊本県知的障がい者施設家族会連合会(きずなの会)
熊本県知的障害者の仲間達より

シリーズ 家族会紹介

みつば学園

みつば学園家族会会長
平野 新市

みつば学園は、八代海や薩摩街道を見渡せる城山の南側にあります。西側は芦北町総合グラウンド。施設が運営するバラ&ハーブガーデン、隣接する肥薩おれんじ鉄道の佐敷駅からは約300m東にある森の中に建っており、今年で38年目を迎えます。

家族も利用人も年月の経過とともに齢をとり家族会も親から兄弟姉妹へ、甥や姪へ、後見人へと引継ぎが 있습니다。家族会の運営も役員の担い手がないということで年々難しくなってきたのはどこの会も同じではないでしょうか。しかしながら、家族のみなが共に施設や連合会と連携しながら頑張らなければと思います。

施設の特徴ある活動をご紹介します。

施設入所については、高齢化が進む中でありますが利用者の芸術・創作活動にも力を入れており、また感染症対策としては各棟での活動としたことで、個別対応のしやすさにも繋がり、より本人の希望する活動の提供ができています。継続した活動をとおして、沖縄や石川で開催された全国障がい者芸術展への出展や受賞もあり利用者の励みに繋がっているようです。また地域共生についてですが、ハーブガーデンの中に地域のえんがわとしてオープンしている「Piccolo」には町内外（八

代市・人吉市・水俣市等）より子供連れのファミリーや小中高生、高齢の方など月平均400~500名、夏場には約1000人を超える来所者があります。また施設入所利用者の園芸活動の場としても活用されています。

短期入所事業については、併設型と単独型が用意されており、単独型についてはキッチンや浴室など家庭に近い環境を備え、次のステップに繋がりたい方や一人でゆっくり過ごしたい方の利用など多様なニーズに対応できています。また単独型があるコミュニティハウス「おあしす」は放課後等デイサービスや相談支援、ギャラリーもあり集合型の研修会等幅広く利用できる場所で私たち家族会も去る6月8日に、この場所で総会を開催しました。

現在も様々な特色を活かし、利用者に寄り添った支援を心掛け地域の方々ともふれあいが持てる地域に根ざした施設として活動しています。



シリーズ 家族会紹介

めいとくの里入所部

めいとくの里入所部
家族会会長 堅島 誠一

知的障がい者入所施設「めいとくの里」は、熊本市北区明德町に日本で最後（2005年）に開所した入所施設（現在はグループホームのオレンジハウス、アクアテラスが事業開始）です。めいとくの里入所部家族会は、施設が開所された翌々年から「支える会勉強会」を母体とし、才畑敏晴会長を中心として発足、活動を始めました。当初は、お父さん方の除草作業、夏祭りの支援に始まり歴代の会長（中村征雄さん、熊本槌彦さん）を中心に家族のみんながまとまり、色々な活動に取り組みながら現在に至っています。定期的な活動としては、役員会、家族会を2ヶ月に一度開催し施設内外の問題、課題について話し合っています。それ以外には、年に2~3回外部から講師をお招きして、「やまぼうしの会」という利用者の家族中心の研修会を開いていました。というのは、コロナの感染拡大以前のことで、暫くは満足な活動は出来ませんでした。が、昨年の5月、コロナの5類移行により徐々に活動が再開されてきました。人が集まれないということで、出来なかった職員さん

たちとの交流、家族会員相互の親睦も徐々に復活できるのではないかと思います。一難去ってまた一難ではありませんが、新たな問題として高齢化の波が、家族会の活動にも影響を及ぼしつつあります。役員のなりて不足、出席困難な保護者の増加等々。先輩方が、大変なご苦労をされ築き上げてこられた家族会です。持続可能な家族会にしていかなければなりません。今年、めいとくの里は20周年を迎えます。家族会としては、これ迄同様、施設職員の皆様と一緒に利用者さんにとって、めいとくの里が「安心」「安全」で「やすらぎ」のある施設であり続けられるよう、家族会会員一同、微力ではありますが、可能な限り支えとなって協力させて頂こうと思っています。



家族の想い

出会いとご縁 感謝の日々

支援センターゆきぞの家族 田上 陽子

我が家は父・母・私の弟と私たち夫婦、息子の一樹の下に、11歳下の妹と15歳下の弟、みんなで8人の大家族です。息子の一樹は保育園の頃に重度の知的障がいと自閉症（A1）であると診断を受け、小学校から松橋西支援学校に入学しました。

小さい頃は、ちょっとした隙に家からいなくなって探し回ったり、二階の窓から屋根に出て屋根の上を走り回ったり、とにかく目が離せませんでした。また極端な偏食もあり、ほとんど食事をしない日もありました。そんな大変な中にも、放課後や週末に日中一時支援事業や放課後デイサービスを利用する事ができ、仕事や出産・育児の頃も助けていただきました。

息子には障がいがありましたが、保育園・支援学校の時も、同じ年頃の子を持つ保護者さんとの出会いがあり、一緒に過ごす時間がとても楽しく、孤独感や深く悩むことはありませんでした。地域の親の会にも誘われ、子供の将来についてや障がいについて勉強をしたり、先輩方の体験など色々なことを教えていただきました。

また我が家には、重度の自閉症の弟がおり、これまで一緒に生活してきました。そのため、両親も主人も障がい者に対する理解があったのはとても心強いものでした。息子も家族の支えがあり、温かい環境で成長していきました。

支援学校生活は楽しく順調だったのですが、卒業後の進路がなかなか決まりませんでした。自宅からの通所を希望していたのですが、高等部3年生の3学期になっても決まらず、自宅の近くの施設はどこにも受け入れてもらえませんでした。この先どうなってしまうのだろうと不安のどん底だった時、1学期の現場実習でお世話になったゆきぞ

のから学校に電話がありました。行き先が決まったかどうかを心配されご連絡いただいたそうです。そこで利用が決まり、不思議なご縁を感じました。有難いという感謝の気持ちと、長い不安から解放された安心感でいっぱいになりました。

早いもので、息子がゆきぞのを利用し始めて6年が過ぎました。初めは学校生活との違いや環境の変化に、うまく対応できずに食事が摂れなかったりしたのですが、スタッフの皆様が送迎時や連絡帳など細やかに対応して下さい、1か月ほどで新しい環境に馴染むことができました。

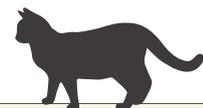
大人になってからは、衣服や食事に対するこだわりが強く出てきて、年中長袖長ズボンで過ごしたり、極端な過食や以前は食べていた物を食べなくなるなどの変化がありました。スタッフの皆様が息子の特性を理解して下さい、水分補給や空調、また食事に対しての配慮など色々提案して下さいました。施設内での散髪や、月に一度の買い物の外出をととても楽しみにしています。

ショートステイは短い時間から利用し始め、今は2泊3日楽しく泊まれるようになりました。お陰様で下の兄弟の行事にも、夫婦揃って参加することができるようになり、本当に感謝しています。

私が息子に望むことは、＜今日があなたにとって笑顔で楽しい一日でありますように＞です。世の中が平和であってこそだと思います。息子を通じてたくさんの方との出会いとご縁があり、教えていただくこと・助けていただくことばかりでした。これからは自分にも何かお役に立てることがあれば協力し、支えて下さる皆様に感謝の気持ちを忘れないで生きていきたいと思っています。



編集後記



前任の松山さんから、広報委員長を引き継ぎまして初仕事が今回のきずな誌96号の発行ということで、何が何だか分からないうちに終わりそうな感じがしました。改めて前任者のご苦勞を知ら

されました。精一杯やらせて頂こうと思いません。

広報担当 （堅島誠一 山本瑞穂 田上陽子）

きずな共済ご加入のおすすめ

熊本県知的障がい者施設協会

きずな共済制度のご案内

- ①医療保障保険（保険会社：メットライフ）
- ②普通傷害保険（保険会社：チャブ）

◆◇◆ 保障内容 ◆◇◆

①医療保障保険（メットライフ）

新医療保障保険	疾病入院給付金（病気）	災害入院給付金（ケガ）
入院	5,000円×入院日数	5,000円×入院日数
保険料	（月額）1,850円 （年額）22,200円	

- ・ひとつの病気・けがにつきそれぞれ最高60日給付
- ・病名が違うと再度60日給付します

②普通傷害保険（チャブ） R6.10~

普通傷害保険		Bプラン	Cプラン
傷害補償	死亡・後遺障害	127万円	100万円
	ケガによる入院	4,000円	3,910円
	ケガによる通院	—	1,000円
賠償責任保険		3,000万円	3,000万円
保険料(年額) *制度運営費870円を含む		6,700円	9,600円

①+②加入した場合の合計保険料（年額）は…

合計保険料	28,900円	31,800円
-------	---------	---------

- ☆①メットライフ、②チャブどちらか一つでも加入できます。
- ☆すべて途中加入できます。